

令和2年度 第2回岐阜県図書館協議会議事要旨

1 開催日時 令和3年2月16日(火) 午後1時30分～午後3時45分

2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1
岐阜県図書館 2階 特別会議室

3 会議日程

- ・ 館長挨拶
- ・ 委員長選出、委員長挨拶
- ・ 副委員長選出
- ・ 議 題
 - 協議事項 (1) 令和2年度図書館評価の中間報告について
 - (2) 令和3年度アクションプラン(案)について
 - 報告事項 (1) 令和2年度工事実施状況について
 - (2) 令和3年度に実施する工事について

4 委員の現在数 10名

5 出席委員の人数及び氏名 9名

委員長	増田 俊彦
副委員長	浦部 幹資
委員	大成 朋広
委員	片山 誠吾
委員	金森 さちこ
委員	酒井 七菜
委員	高木 誠
委員	長瀬 とも
委員	堀 美香

事務局出席者

北川館長、渡辺副館長、谷口総務課長、金森企画課長、稲垣サービス課長、
小枝管理調整係長、和田課長補佐兼企画振興係長、服部資料係長、

村田課長補佐兼図書利用係長、石井調査相談係長、加藤郷土・地図情報係長

県教育委員会出席者

学校支援課 山岸指導主事

県民文化局出席者

文化伝承課 山内課長補佐兼教育文化係長

6 議事の経過及び結果

[午後1時30分、副館長の司会進行により、協議会の開会に先立ち、館長から挨拶を行った。]

(北川館長挨拶要旨)

委員の皆様には、ご多用の中、今年度第2回目の「図書館協議会」にお集まり戴き、感謝申し上げます。

9月の第1回協議会以降の主な動きについてご報告する。

まず1点目は工事について。今年度は外壁工事を実施しており、建物の周囲に足場を設置している。本来は、1月に足場を撤去する予定であったが、工事が3か月延長となり、足場は4月に撤去することになった。ついては、3月29日(月)から4月19日(月)まで、約3週間を臨時休館とし、その期間に図書総点検を実施する。

2点目は最近の利用状況について。1月末時点で、閲覧室への入室者数は、一日平均約1,160人となっており、昨年度の約1,900人と比べると約6割に減少している。また一方で、図書の貸出冊数は、一日平均1,342冊となり、昨年度の1,308冊を上回っている。コロナ禍にあって、本や雑誌・新聞などの閲覧や、勉強のために来館する人が大幅に減っているものの、1人当たりの貸出冊数は増えている。ステイホームが続いて自宅での読書量が増え、借りる人は多くの冊数を借りているという状況である。

3点目は、10月1日から1階閲覧室の中に「バリアフリーコーナー」を開設した。11月4日の岐阜新聞文化欄一面で大きく取り上げていただいた。このコーナーには、点字図書や絵や音で楽しめる本、そして、視覚障害のある人だけでなく、高齢で文字が読みにくい人にも利用いただける、拡大読書器などの読書支援機器などを揃えている。

これに関連して、「視覚障がい者向けの対面読書サービス」をコロナウイルス感染防止のため3月から休止していたが、10月からオンラインで再開した。実際に利用された方の反応としては、「対面の時のようにスムーズに質問が出来なかった」というマイナス面もあったが、「パソコンや本などの重い荷物を持って、片道1時間半かけて図書館に通っていたが、その移動がなくなって便利になった。ただし、普段はオンラインでもよいが、一月に1回くらいは対面でサービスを受けたい」というお話を戴いた。今回、コロナのお陰でオンラインという新しいサービスが増えたので、今後も続けていきたい。コロナの状況が落ち着いたら、対面サービスも再開することを考えている。

最後に4点目、国際交流の分野で、フランス・アルザス地方のオ＝ラン県の図書館と交流しているが、加えて、岐阜県の友好交流先であるベトナムのフエ省の図書館との交流を始めの予定である。図書の交換やフエ省を紹介するパネル展などを計画している。

本日は、今年度の事業実績と来年度の事業計画などについてご説明するので、忌憚のないご意見を戴ければ幸いである。よろしくお願い申し上げます。

[酒井委員自己紹介]

[増田委員長挨拶要旨]

本日は、緊急事態宣言下にもかかわらず、第2回図書館協議会にご出席を賜り、感謝申し上げます。

今年度を振り返ると、いずれの社会においても、新型コロナウイルス感染拡大が、非常に大きな影響を与えた。

私が勤務している県立高等学校においても、4月から2ヶ月間の休校があり、そのあとも学校祭や修学旅行といった大きな学校行事が中止になった。本校でも、2月に予定していた凧揚げ大会、これは50年続いた伝統行事であったが、これも2回目の緊急事態宣言によって中止となってしまった。

また日常のことでは、必ずマスク着用、手指消毒を徹底して行った。朝登校するとまず健康チェックということで、一人一人の健康チェックをしてから校舎内に入れる、といった非日常の毎が続いている。

部活動も、かなり制限されており、高校生たちは発散もできないような状態にある。若者の非常識な行動がよくニュースになるけれども、一般の高校生は本当によく自制をきかして、毎日頑張っている。

一方で学校では、ICT機器の活用が急速に広まっている。例えば、4月当初は休校時にオンライン授業という形で、すべての授業をオンラインで行った。このときに技術を習得したので、その後も学年集会や、全校集会、また生徒本人や保護者との面談も、オンラインで実施している。ほかには、例えば欠席の連絡とか、生徒へのアンケート調査、これらもWEBで行っている。我々教員も、出張の代わりに、WEB会議でほとんどが済んでしまう。

1年前には、こんな時代がくるとは、全く想像しておらず、今までなかったようなICT機器の活用が行われ、学校の姿が大きく変わっている状態にある。

昨今、インダストリー4.0とか、ソサエティー5.0とか情報通信革命によって社会が大きく変わってくると言われていたが、これほど急速にそれが進むということは想像していなかった。私の学生時代に、アルビン・トフラーが書いた「第三の波」という本が非常にヒットし、これを読んで大きな感銘を受けた。コンピューターが社会に大きな変革をもたらすということで、書籍が流行したが、それからたった40年で、次の産業革命級の変化が起こることは、想像になかった。

コロナ禍によって、世の中は大きく変わりつつある。

今後は、生涯学習が基盤になってくるので、高校での学びは、ここだけの学びではなく生涯学習に通用するような学びに変えていかなければならない。

世の中全体も、リモートワークが急速に進み、ライフスタイルが大幅に変わるなど、いろんなところで同様の社会変革が進んでいる。

このような社会変革は、図書館のあり方をどうしたらよいかということにも大きく影響を与えていくと思うので、これらを課題にしながら考えていきたい。

本日は、今年度の中間評価と、来年度のアクションプラン、この2点が大きな議題である。将来の図書館の姿を描きながら、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければありがたい。

[委員長は、委員の出欠状況について、事務局の報告を求めた]

[事務局から本日の出席者について、委員10名中、9名が出席しており、定足数に達している旨を報告した。]

[委員長は、議題の協議事項である(1)令和2年度図書館評価の中間報告について事務局の説明を求めた]

(事務局)

[事務局(金森企画課長)から、協議事項(1)令和2年度図書館評価の中間報告について説明]

(委員長)

[委員長は、協議事項(1)令和2年度図書館評価の中間報告について委員の発言を求めた]

(浦部委員)

コロナ禍で、中止になった事業もあったとはいえ、これだけの事業を実施されたことは、素晴らしいことである。

電子書籍の利用が目立つが、この要因としては、今年度936点のコンテンツを増やしたことにあるのではないか。

これとは別に、電子書籍を利用する側は、どうしてもパスワードが必要となり、これが面倒に思われているのではないか。出前図書館の実施により、新たなパスワード取得者を増やすことができたのか、教えてほしい。

もう一点、令和2年度評価指標の1基本指標のところ、資料費の図書購入費の今年度の金額が、昨年度の同期比と比べると少ない理由は何か。

(金森企画課長)

電子書籍のPRのための出前図書館を9月15日に各務原市立中央図書館、12月10日に郡上市図書館にて開催した。特に、各務原市ではPR効果が高く、電子書籍を利用するための新規登録は、予想を上回る希望者があった。用意していたカードが足りなくなり、2回も取りに戻るといような事態になった。

(和田課長補佐兼企画振興係長)

具体的な登録数は、78名である。当日受付分は57名、事前受付分が21名であった。

(服部資料係長)

図書購入費について、今年度はコロナ禍の影響で5月の補正予算で資料費予算が減少した。

また昨年度は、予算執行の時期を早めていたため、1月ごろにほとんどの書籍購入を終えていた。これに対し、今年度は、2月、3月も計画通りに購入する予定であり、12月末時点では予算執行額が少ないが、3月上旬ごろには、ほぼ例年並みの予算執行額になる予定である。

(堀 委員)

資料の4ページの「障がい者・高齢者向け資料の充実」の取り組みがなされていることについて、図書館は、多人数の方が利用するサービスだけでなく、多様な人を対象とした活動をしているのが素晴らしいと思う。

高齢者向けの紙芝居の追加購入については、高齢者も、図書館に足を向けるようになると、健康推進にも繋がると思われ、本当に素晴らしい活動だと思った。私の住む地域でも高齢者の方がサロンを実施したり、ボランティア活動など、元気な人が多い。ぜひ高齢者も図書館を活用してもらいたい。

次に5ページの「子育て支援事業の開催」について、いま、子供たちの健康もさることながら、ひきこもりや不登校など、心の健康がとても大切と言われている。

書店に行くと、「嫌われる勇気」とか「あなたのままでいい」といった心癒される本が置いてある。「努力が美德」とか、「村度の文化」の日本人は、心が疲れやすいのかと思う。

もし、子供たちがいじめや仲間外れになったとしても、自己肯定感が育っている子は、輪の中に入ることを恐れないと思うので、本からのアクションは、大事だと感じている。

資料にあった、新聞に取り上げられた岐阜県図書館関連記事を読ませてもらった。

おすすめの一冊コンクールの記事に掲載された本のうち、特に「いのちをいただく みいちゃんがお肉になる日」は、子供たちが小さいころによく読み聞かせをしていた本で、自分が泣いて読めなくなるくらいだった。こういった良い本が新聞記事となって紹介されるのはとてもありがたい。

子供をもつお母さんは、学校からの推薦図書も参考にしているが、どんな本を読ませるのがよいか結構悩んでいる。

小さい頃から本を読むことは、国語力とか語彙力をつけるだけでなく、心の成長にも大事だと思う。

我が家でも、子供たちに読み聞かせをたくさんしてきた。いじめや差別とか、最近ではニュースで、政治家や芸能人の方が一方的に責められているのを見て、子供たちは嫌悪感を持っている。立場が違えば、いろんな意見があるということを、いろんな本から学んだと思うので、新聞でよい本を紹介してもらえることは有難い。

県図書館のおすすめの 1 冊コンクールの優秀作品を掲載した、岐阜新聞の記事はとてもよかった。

(金森委員)

コロナ禍においても、たくさんの事業の実施がなされたことが、この資料を通じてよくわかった。

特に私が感銘を受けたのは、観光企画や司書研修にとどまらず、病院関係なども含めて連携の強化がなされていることである。

特に、ひきこもり関連事業の推進、岐阜県精神保健福祉センターとの連携というのは、ほかにはない連携だと思う。まさに図書館は知の宝庫だけでなく、癒しの場であるということを感じた。

先ほどの堀委員のご意見と重複するが、3点質問がある。

まず1点目、4ページの高齢者向け紙芝居というのは、具体的にどのようなものか。

2点目は、5ページの父子手帳について。この父子手帳の中には、お父さんが読むとよい絵本の紹介コーナーはあるか。

3点目は、17ページの耐震用の図書落下防止シート、これは女性や子供でも簡単に設置できるものなのか。耐震措置というと本棚をしっかり固定するものと思っていた。例えば学校で、司書と子どもで協力しながら設置することは、可能か。

(石井調査相談係長)

高齢者向け紙芝居は、例えば、「はなさかじいさん」など、ほとんどが昔話の紙芝居である。子供向けの紙芝居よりも、リアルな絵柄で、文章が多くなっている。昔に聞いたお話を、紙芝居で懐かしんでもらうためのもので、子供向けとは別に出ている。

(村田課長補佐兼図書利用係長)

岐阜県版父子手帳「パパスイッチオン！」は、本の紹介を目的としたものではなく、父親の育児参加の入門書である。

(金森委員)

お父さんが子供に読むと良い本の紹介コーナーが、見開き 1 ページでもあると、父親と幼児期の子供の関わり方がより密になるのではないかと思う。次回作成時には、本の紹介記事の掲載を希望する。

(村田課長補佐兼図書利用係長)

父子手帳は、岐阜県こども女性局で作成しているので、委員のご意見はお伝えする。

続いて、落下防止シートについて。これは奥行のあるペーパー状のもので、滑り止め効果がある。これを高さ 160 センチ以上の各棚に設置した。160 センチよりも低い棚について

は、落下防止テープを設置した。全て、職員で設置した。

(金森委員)

本の下に敷くシートであることを、理解した。棚の下に置くものと思っていたので大変勉強になった。

(高木委員)

このコロナ禍は、簡単に終わるとは思えない状況にある。図書館として、実際にたくさんの本が往き来する中で、どのような感染予防対策をしているか。

(谷口総務課長)

図書の消毒についてご説明する。当初はコロナウイルスの活性期間が不明で、返却された図書を窓際に数日間おいておくという対応をしていた。しかし、この運用では、本の貸し出しに支障があるので、6月2日から、返却された図書は、全て1冊ずつ拭いて消毒している。

返却されたすべての本を消毒しているといっても、その捉え方には個人差があるので、利用者が任意で使える図書消毒機も導入した。気になる人は、貸し出し手続き後に、自分で消毒機を利用して本を消毒することができる態勢を取っている。

そのほか利用者向けには、入館時の手指消毒の徹底、マスク着用、検温、体調チェックを行っている。また滞在時間を短くするために、滞在時間は2時間以内の協力をお願いしている。掲示物や館内放送で遵守を呼びかけている。また飲食は、おやつも含めて禁止にしている。一般的対策ではあるが、これらを徹底して実施している。

(長瀬委員)

いつも岐阜県図書館のみなさまにはお世話になり、感謝申し上げます。

22ページの「県内図書館等との意見交換の実施」について、今年はコロナ禍ということで、県内公共図書館との対面での意見交換や研修はできなかった。しかし、県図書館にご尽力いただき、研修会は、オンラインで開催していただいた。

同様に、地区ごとの研修会も実施できず、書面開催ということになったが、この書面での開催がかえって有意義であった。

日常業務であってはならないもの、例えば延滞について、利用者に対してどのような対策をとっているか、本を弁償してもらったときの基準はどうしているかなど、各図書館に課題があった。こういったものを書面で意見交換することで、様々な意見や、対応方法を知ることができ、大変有意義であった。

今年度の、県内それぞれの地区での意見交換の内容や、参加が難しかった東海北陸地区の研修会の内容なども、県図書館を通じて、情報提供をしていただけると有り難い。

(金森企画課長)

コロナ禍の状況下においては、対面での交流は難しいので、あらかじめ各図書館の課題や

質問を集約して、それらの対応をまとめて、各館にフィードバックすることに努めてきた。

県内の図書館の動きについても、他の図書館の参考になるような情報については、できるだけメール等で配信を実施する。今後のコロナの状況は不透明であるが、有用な情報の提供を続ける。

(片山委員)

先日、1月30日に開催された中村航さんの講演会に参加した。申し込みをした後に、コロナの非常事態宣言で、中村さんもゲストも図書館へ来ないオンライン開催になるが、参加するかというご案内をいただいた。オンライン開催とは、どのようになるのかと思って、参加した。

実際の(会場に本人が来る)対談も魅力的だが、大画面に、ご本人が大きく映って、(作家とゲストの)普段の会話のような、話を聞けるといのは、映画を見ているようで、驚きがあった。むしろオンラインのほうが魅力があると思った。

私が所属する団体も、今年8月に県図書館を会場に、オンラインで東海地区の小中学校、高等学校と協議会をする予定であり、大変参考になった。

7ページにある、「学校教育への支援」は、学校としては大変有り難い。

教材研修支援コーナーの充実について、利活用の推進のため1階への移設を検討されているということで、こちらについては、私どもからも、教員にPRをしたい。教材研究支援というのは、教員の勤務の適正化にも直結するところである。

総合教育センターの図書館には、とても良い本がたくさんあるが、土日は閉じていて休みであり、平日は授業があるので学校を抜けて借りに行くことは難しい。図書館と総合教育センターとの連携によって、返却だけでなく、土日や平日の勤務後に図書館で総合教育センターの本を借りることができたら、かなり利用が増えると思われる。難しいとは思いますが、このような面でも連携の広がりを期待する。

(北川館長)

場所が違うので、総合教育センターの本を、図書館で貸し出すというのは、難しいが、教員の方がよく利用される資料を、県図書館にある程度充実させることで、対応したい。教員の方々に、土日や勤務後の時間に県図書館をご利用いただけるようになると思う。よく利用される資料を、我々が独自にストックしていく、そういう努力を続けたい。

(委員長)

[委員長は、協議事項(2)令和3年度アクションプラン(案)について事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局(金森企画課長)から、協議事項(2)令和3年度アクションプラン(案)につい

て説明]

(委員長)

[委員長は、協議事項協議事項(2)令和3年度アクションプラン(案)について委員の発言を求めた]

(長瀬委員)

2ページの「バリアフリーコーナーの充実」について、お尋ねする。電子書籍は、音声読み上げ機能や拡大機能があるということでよく取り上げられているが、電子書籍導入の効果として、どのような反応があるか。

また、現在、県図書館で導入された電子書籍には、音声読み上げ機能はあるか。

(金森企画課長)

電子書籍は、県図書館へ足を運ばなくても読むことができるということで、バリアフリーの観点から、意義がある。

(服部資料係長)

当館の電子書籍については、できるだけ音声読み上げに対応したものを優先的に選定し、購入をしている。「EPUB リフロー形式」という。これを選定のポイントとして整理しているので、音声読み上げに対応したものを多く導入している。

視覚障害者の方にぜひ使っていただきたいと思っているが、この電子書籍サービスはまだ令和元年度から始まったものであり、それほど多くのコンテンツがあるわけではない。今後は、視覚障がい者の方にも使っていただけるように、広報していきたい。

(大成委員)

6ページの「アウトリーチサービスの充実」に記載がある、電子書籍の導入についてお尋ねする。先進事例として、全国図書館展で発表されたとのことであるが、どの程度、他県に先駆けて進んでいるのか。

その次に記載のある、「新しい生活様式に対応した環境整備」について、来年度に実施する具体的な整備の内容を教えて欲しい。

(金森企画課長)

当館は、東海地方の県立図書館としては、県レベルで初めて電子書籍を導入した。先進事例ということで各図書館から問い合わせをいただいている。当館のコンテンツ数は、現在1,660点ある。図書館資料の割合としては1%にも満たない状況であるが、昨年度の導入以降、少しずつコンテンツ数を増やしつつ、充実に努めている。

10月の全国図書館展では、オンラインの録画形式で、「岐阜県図書館の電子書籍サービスについて」というテーマで、私が岐阜県図書館の紹介をさせていただいた。

その内容は、岐阜県図書館の電子書籍でよく読まれているコンテンツ、特にビジネス関係や、海外旅行関連書籍、IT関連のものを中心に取り揃えていることを説明した。今後の課題は、やはりコンテンツ点数が不足していることである。

電子書籍は、このコロナの影響もあり全国からの問い合わせも多く、取り扱い方や、契約の仕方、どのようなコンテンツを導入しているかといった内容が多かった。

県内の市町の図書館でも市のレベルで導入されるところが増えている。最近では、各務原市立中央図書館や岐阜市立中央図書館で導入された。

隣県の愛知県図書館は、この1月から導入され、導入段階で約5,500冊というコンテンツで一気に東海地方のトップに躍り出た。

昨年秋ごろの調査によると、全国では、広島県が7,000タイトル、山梨県3,000タイトル、東京都は2,000あまりと聞いている。

契約の方法としては、買取り形式でのところと、サブスクリプションといわれる月ごとや年間で定期的に費用を支払ってサービスを受けているところがある。

当館は、買取り形式で、コンテンツ数を増やしている。

(村田課長補佐兼図書利用係長)

新型コロナウイルス対策を踏まえた環境整備については、今の段階では、具体的な内容は決まっていない。

新型コロナウイルス対策として、非接触型サービスのできるものがないかの可能性を検討しようという段階である。

たとえば、長期間消毒効果が持続する商品の導入や、自動貸出機を増やす、ロボットを導入して職員との接触を減らす、などが考えられる。

(堀 委員)

子供の読書活動の支援のところ、「中高生など若年層を引き付ける工夫をする」とあるが、今、具体的な案があれば教えて欲しい。

また、読書活動の推進について、各郡市の図書館や各学校の図書室と、県図書館との連携はあるのか。また、それぞれの図書館等に案を募集するといった取り組みはあるか。

(村田課長補佐兼図書利用係長)

県図書館の中高生向け図書は、これまで充実ができていなかった分野である。この対応として、ビブリオバトルを実施することになったという経緯がある。いま、これといった新しいアイデアはない。

例えば広島県では、学校の図書委員を県図書館に集めて、活動をするといった取り組みを実施している。他県の先進事例を調査して、取り入れることができないか検討していきたい。

(浦部委員)

市町村図書館支援として、県図書館で導入しているデータベースを県内の他図書館、公民

館図書室で利用することができないか。

例えば、岐阜新聞のデータベースを、県図書館が契約して、県内のどこの公共図書館でも利用できるよになるとよい。ぜひ岐阜新聞社と相談して、可能にして欲しい。

もう1点、除籍についてお尋ねする。都道府県図書館には、図書の保存という大きな役割がある。市町村図書館とは大きく違う点である。

市町村図書館とともに、岐阜県内での図書の保存をどのようにしていくのか、岐阜県内でこれだけは保存していこうという制度を考えてもらいたい。これを踏まえたうえで除籍を考えていただきたい。

(大成委員)

岐阜新聞のデータベースは、県図書館や市の図書館でも導入いただいている。このデータベースが、限定した使い方になる理由としては、著作権の問題がある(※)。誰でもどこでもこれを見られるとなると、これを印刷したり、ネットに公開したりということができてしまい、際限なく広がる恐れがあり、著作権の権利制限の面で難しい。

県内の図書館と連携して、限定的に各図書館でのみ利用するといった可能性もあると思うが、著作権の関係で難しい点もある。

(※) 公共図書館については、公益の観点から著作権の権利制限が認められている

(金森企画課長)

ご質問のデータベースの件について、県図書館として、例えばビジネス関係や健康医療、先ほどお話のあった岐阜新聞の電子版のデータベースほかを導入しており、こういったデータベースは、館内で見えていただくことはできる。

先ほどのご質問があったような、例えば一般の人が自宅のインターネットから見られるデータベースとしては、国立国会図書館がサービスを提供している。かなり幅広い内容である。ただし、著作権の関係で、一般に公開できないものについては限定公開となり、連携した各図書館で見ることができる。

これらのサービスは、国会図書館が、各図書館と提携してサービスのPRをしている。もちろん岐阜県図書館も導入しており、県内の多くの公共図書館でも導入されている。

県図書館は、基幹図書館であり、貴重な資料をたくさん収蔵しているので、除籍、すなわち処分するものは、極めて厳しく限定的に行っている。

岐阜県関係の郷土資料、書籍のほか古文書や地図は、除籍の対象としていない。

(渡辺副館長)

除籍の件で、補足させていただく。企画課長が申し上げたように、特に県関係の郷土資料は、基本が保存であり、除籍はしていない。一般の資料についても、除籍の順位があり、汚損や破損など、処分を避けられないもの、その次に利用価値が低下したものを除籍対象にし

ている。これは中身まで踏み込んで確認が必要であるので、慎重に実施している。

時代の流れでどうしても内容が古くなり、除籍するものについては、県内のほかの公共図書館にリストを提供して、欲しい書籍がないか照会をしている。逆に、県内の公共図書館から県図書館で引き取れるものはないかと照会がくる場合もある。保存価値があると判断した書籍は引き取っている。県内の他図書館と連携して保存を実施している。今後、除籍について、具体的な基準を作っていく必要があるということも考えている。

(酒井委員)

7ページの「連携推進」について、「県文化施設、博物館、美術館、文化財保護センター等と連携して、企画展示等の事業を実施する」とあるが、展示だけでなく、イベントやワークショップの実施の予定はあるか。

もう一点は、今年度の中高生に対するイベントで、外国文化のワークショップを実施したと説明があった。地域文化のイベントを実施することで、学生に対してはIターンやUターンの促進になるし、地域学習の取り組みをしている小中学生には、その興味を拡大させられるのではないかと思う。

(金森企画課長)

県文化施設との連携による文化事業推進についてのご意見であるが、現在、図書館2階企画展示室で開催している博物館との連携展示、1階企画展示室の文化財保護センターの連携展示も、まさしくこの取り組みによるものである。

博物館は、場所が関市で、行く機会が少ないということから、県内のいろんな地域で、博物館の展示に触れる機会を作っている。県図書館でも毎年連携事業を実施している。2階の企画展示室は、博物館用に整備したものである。

通常は、展示だけでなく、ワークショップ等も毎回実施をしている。今年はコロナ禍のため、ワークショップ形式ではなく、解説を聞くイベントを計画していたが、これも中止になってしまった。

博物館だけでなく、美術館とも連携事業を行っている。それぞれの文化施設が連携して、事業を展開するというのを、今後も進めていきたいと考えている。

(金森委員)

前回の協議会の林委員のご意見にもあったが、優秀な人材の流出、これは本当に深刻な問題だと思う。「大学を卒業したら岐阜に戻ってきたい」と思う子供を育成していくためには、小学校から少しずつ積み上げていかなければいけないものだと思う。

本日、この2冊の本を持参したが、これらをご存知か。

『マンガで見る日本まん真ん中おもしろ人物史シリーズ「飛驒の匠」』

『マンガで見る日本まん真ん中おもしろ人物史シリーズ「木曾三川治水群像とデ・レーケ」』

県教育委員会から、小学校に寄贈いただいていたものである。貸出中などで、こちらの2

冊しか持参できなかったが、私が勤務している小学校では、この本のシリーズを、推薦図書に位置付けている。この本が残っているなら、このシリーズを清流の国文庫に入れてもらいたい。

この『飛騨の匠』は、有名な漫画家の里中満智子氏が書かれたものである。このシリーズは漫画なので、とても読みやすく、子供には人気がある。これらの本は、教育委員会からいただいた大切な本なので、岐阜県のすべての小学校で、推薦図書の位置付けにさせていただきたい。ふるさと岐阜を愛する気持ちを育てる一助になるのではないかと思い、本の紹介と提案をした。

(金森企画課長)

この本は、平成8年度から県庁の企画部総合文化振興課という所属で作ったシリーズで、私が当時の担当者である。

この第1シリーズは5冊あり、『古田織部』、『円空』、『花子』、『戦国美濃の群像』、『飛騨の匠』と発行した。最初の人物選定から、漫画家の里中満智子氏とのやりとりも含めて、私が実際に担当していた。

岐阜県の有名人物について、著名な作家の方に構成、脚本を含めて書いていただき、当初は市販する計画であったが、1巻を市販してうまくいかなかったため、それ以降は作成して配付した。県内の小中学校、高校、大学図書館のほか、全国にも配った。

続く第2シリーズも、平成18年度に人づくり文化課、今の文化創造課の前身の所属で、私が担当して『木曾三川治水群像とデ・レーケ』を作った。この第2シリーズは大垣女子短大の先生や学生にもご協力をいただき、『原三溪』、『下田歌子』、『木曾三川治水群像とデ・レーケ』と3巻まで続いたが、県の財政が悪化して、製作は中止になった。その後、杉原千畝なども刊行する予定だったが、実現しなかった。

郷土を知り学ぶ機会の創出のために、岐阜県をPRするツールの一つとして書籍は大事であり、里中氏をはじめとした著名な漫画家のネームバリューで、一時期は好評をいただいた。

地元の郷土の偉人を漫画にして伝える取り組みは、県だけでなく、大垣市も郷土の偉人の活躍を漫画として公開しているし、美濃加茂市でも実施されていると聞いている。

(委員長)

[委員長は、協議事項に対する質疑意見を打ち切り、議題の報告事項である(3)令和2年度工事実施状況について (4)令和3年度に実施する工事について、事務局の説明を求めた]

(事務局)

[事務局(谷口総務課長)から、報告事項(3)令和2年度工事実施状況について (4)令和3年度に実施する工事について 説明]

(委員長)

[委員長は、報告事項(3)令和2年度工事実施状況について(4)令和3年度に実施する工事について、委員の発言を求めた]

[委員の発言なし]

(委員長)

[委員長は、報告事項に対する質疑意見を打ち切り、学校支援課指導主事及び文化伝承課課長補佐に発言を求めた]

(学校支援課 山岸指導主事)

学校現場の状況をお話する。コロナ禍の中でも、学校司書のみなさんは、オンラインの会議などを駆使して、子供たちの読書活動のため精力的に取り組んでいる。デジタル化が進む中、多くの情報のやりとりが意外に簡単にできるようになったことで、学校間の連携や、あるいは外部との連携等をさらに進められないかと、日々頑張らせていただいている。

学校図書館、県図書館と市町村図書館、それぞれ役割が違うので、良いところは手を取り合い、足りないところは補い合いながら、読書活動の推進をしていけるとよいと思う。

例えば学校現場では、図書室のスペースが限られている関係上、扱える冊数に限界がある。特に高校生は、より探究的な学びが広がっていく中で、調べたいが資料がないという時に、県図書館等とうまく連携しながら、研究資料や書籍などを気軽に活用できれば有難い。実際に現場から声が上がっている。県図書館をはじめとした、たてよこの連携を進めたいと考えているので、ご協力をお願いします。

(文化伝承課 山内課長補佐)

本日の委員のみなさまのご意見の中で、研修が書面開催になったが、かえって有意義であったというお話や、中村航さんのトークイベントがオンラインになってしまったが、かえって魅力的だったというご意見が、印象に残った。

コロナ禍の厳しい状況のなか、残念ながら中止になった事業もあったが、工夫して、違う形の取り組みをやってみたらかえってよかったという、新しい発見に、意義があったと思う。

文化伝承課では、図書館をはじめとした、県直営の文化施設を所管している。この図書館については、通常の休館日に「図書館がやっていない」といった問い合わせをいただくことがある。他の文化施設と比べて、問い合わせがとても多い施設である。県民の方から、非常に必要とされている施設であり、たとえコロナ禍にあっても、開館していないと困ると、そういうご意見をいただく施設である。

今日の皆さんのご意見、なかでも学校現場や市町村図書館の現場で参考にしていただけるような取り組みを実施できたということがわかった。

県図書館は、県民それぞれに必要な施設であり、コロナ禍にあっても違った形の取り組みを続けていかなければならない。

引き続き厳しい状況が続くと思われるが、文化伝承課でも図書館の現場と一緒にあって、県民の方々に必要な取り組みを続けていく。

委員の皆様には、引き続きご意見等を頂戴したい。

(委員長)

本日、様々なご意見の中で、デジタル化についてのお話がいくつもあった。学校では、例えば宿題の配信をしたらどうか、というような話には、やはり著作権の問題が絡んでくる。図書館でも、読み聞かせをやって、それを配信しようとする著作権が、あるいは除籍の問題でも、デジタルで保存できれば簡単だが、こちらもまた著作権の問題が絡んでくる。これから乗り越えていかなければいけない課題は様々ある。

図書館でも、今後の姿を見据えて、研究していただき、よりよい運用に努めていただきたい。

本日は、委員の皆様から貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

これにて、意見交換を終了する。

[委員長は、各委員の意見を参考に事業を進めるよう事務局に依頼し、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

(事務局)

[今後のスケジュールについて説明]

次回の協議会の開催は、令和3年7月の開催を予定。

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時45分に閉会宣言した]